

証券コード 6946  
2018年6月5日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

## 日本アビオニクス株式会社

代表取締役 秋 津 勝 彦

### 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2018年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ

#### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第68期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処  
分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.avio.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.avio.co.jp>) に掲載させていただきます。

**昨年から、株主総会当日にお配りしておりました来会記念品は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

(提供書面)

## 事業報告

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が持続しました。設備投資も、先行きの景気拡大期待が根強く、維持・更新、省力化・合理化関連を中心に、堅調に推移いたしました。また、世界経済に関しては、一部地域における政治的不確実性や地政学的リスクの懸念はあるものの、欧米は内需主導の緩やかな改善が続き、中国を始めとするアジア地域も持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、宇宙・防衛市場では、昨年度に引き続き防衛省の海外調達の水準が高く、国内調達は低調に推移しました。また、民需市場においては、スマートフォン等情報機器に使用される電子部品の小型化に対応する生産設備が好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、防衛製品の原価改善に努めるとともに、海外民需市場の開拓を進めて、新製品の投入を進めるなどの諸施策を展開しました。

また、2016年7月7日に「連結子会社における物件収去等に伴う補償金の収受及び、プリント配線板事業の移管並びに、通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、東海旅客鉄道株式会社（以下、JR東海といいます。）のリニア中央新幹線計画に協力するため、プリント配線板の製造を分担している連結子会社の山梨アビオニクス株式会社の敷地の一部をJR東海に譲渡し、当該敷地から建物等を収去する補償としてJR東海から補償金（以下、JR東海補償金といいます。）を収受すること、およびプリント配線板事業を沖電気工業株式会社グループ（以下、OKIグループといいます。）に事業移管することとし、移管を順次進めて参りました結果、OKIグループへのお客様の切り替えおよび事業移管に必要な技術・ノウハウ等の移転が、当初の予定どおりに進捗したことから、山梨アビオニクス株式会社は、本年3月をもって生産を停止いたしました。

この結果、連結売上高は前期比27億34百万円減少の187億7百万円（前期比12.8%減）となりました。連結損益は、原価改善等に努めたものの売上高が減少したことから、営業損益が前期比7億29百万円悪化の7億9百万円の損失、経常損失が前期比7億4百万円悪化の7億64百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、JR東海補償金の収受として、14億77百万円を特別利益に計上したことから、6億6百万円（前期比9億3百万円減）となりました。

なお、J R 東海補償金に関しましては、今後、土地の引渡し時に22億16百万円を特別利益に計上する予定です。

また、剰余金の配当につきましては、なお累積損失が存在することから、まことに遺憾ながら普通株式、第1種優先株式および第2種優先株式は無配とさせていただきます。

## (2) 部門別の事業の概況

### 情報システム

情報システムは、防衛省の国内調達が低調に推移している影響および計上時期のずれが発生したことから、大幅な減収となりました。セグメント損失は、諸経費の削減に努めたものの売上高の減少および原価率の悪化により減益となりました。

この部門の当期の売上高は、96億74百万円（前期比20.4%減）となりました。セグメント損失は、前期比8億20百万円悪化の7億74百万円となりました。

### 電子機器

電子機器は、赤外線機器の売上高がほぼ横ばいに推移したものの、接合機器が顧客の深耕に注力し、アジア地域を中心にスマートフォン等情報機器に使用される電子部品の小型化に対応する生産設備の需要を取り込み、海外の売上が好調に推移し増収となったことから、売上高は増加しました。セグメント利益は、売上高の増加および諸経費の削減に努めた結果、改善しました。

この部門の当期の売上高は、70億75百万円（前期比6.7%増）となりました。セグメント利益は、前期比75百万円改善の5億82百万円となりました。

### プリント配線板

プリント配線板は、2016年7月7日の公表以降、OKIグループへの受注切り替えが進み、売上高は大幅に減少しました。セグメント損失は、生産性の向上による原価低減に努めた結果若干改善しました。

この部門の当期の売上高は、19億57百万円（前期比26.5%減）となりました。セグメント損失は、前期比15百万円圧縮し5億16百万円となりました。

## (3) 設備投資の状況

当期は、情報システム用生産設備の増強などに総額4億21百万円の設備投資を行いました。

## (4) 資金調達の状況

当社は、安定した運転資金の確保を目的として主要取引金融機関から長期借入金として44億円の資金調達を行いました。

また、当社は、運転資金の機動的な調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

## (5) 重要な企業再編等の状況

当社は、プリント配線板事業をOKIグループに移管を進めております。なお、お客様の切り替えおよび事業移管に必要な技術・ノウハウ等の移転が、当初の予定どおりに進捗したことから、山梨アビオニクス株式会社は、本年3月をもって生産を停止いたしました。

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向や各国の保護主義的な動き、地政学リスクの懸念など、当社を取り巻くマクロの社会・経済環境は、不確実性が常態となっており先の見えない時代がこれからも続くものと予想されます。

当社グループは「顧客価値経営の推進」を基本方針とした2020年までの中期経営計画を発表しております。

プリント配線板事業につきましては、計画どおり2018年3月をもって生産を停止いたしましたので、今後は、情報システムと電子機器の2つのセグメントで競争力強化・差別化をはかり、中期経営計画の達成を目指してまいります。

情報システムでは、当社の強みであるリアルタイム処理、耐環境の実績とノウハウを活かし、社会の安心安全への貢献に取り組んでまいります。

電子機器のうち接合機器では、4つの接合工法を持つ強みを生かし、「つける」顧客価値の提供に、赤外線サーモグラフィでは、目に見えない熱を見せるソリューションの提供にそれぞれ取り組んでまいります。

また、この中期経営計画を実現するため以下の施策を進めてまいります。

### ①顧客価値提案力の強化

- ・お客様に対する理解の深耕
- ・困りごとを解決するコンサルティング営業・提案型営業への転換
- ・強みであるコアビジネスをベースに事業領域を拡大

### ②技術基盤の再構築化

- ・戦略領域の技術・スキルの獲得、強化
- ・新たな技術革新・イノベーションへの対応

### ③QCD（品質、コスト、納期）の改善

- ・品質改善活動の継続により「品質のアビオ」への回帰
- ・コスト競争力の強化
- ・納期遵守率の向上

### ④制度・仕組の改革、業務プロセス改革、働き方改革

- ・IT基盤の強化、仕組みの近代化、働き方改革による生産性向上

以上の諸施策により、オペレーショナル・エクセレンスを実現し、収益力を向上させ、復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

## (7) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度                | 2014年度<br>(第65期) | 2015年度<br>(第66期) | 2016年度<br>(第67期) | 2017年度<br>(当期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 受 注 高(百万円)               | 23,515           | 21,826           | 22,825           | 19,712         |
| 売 上 高(百万円)               | 25,685           | 22,920           | 21,442           | 18,707         |
| 経 常 損 益(百万円)             | 430              | 479              | △ 60             | △ 764          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損益(百万円) | △ 421            | 115              | 1,510            | 606            |
| 1株当たり当期純損益(円)            | △149.19          | 40.96            | 534.81           | 214.87         |
| 総 資 産(百万円)               | 29,467           | 27,548           | 27,493           | 27,581         |
| 純 資 産(百万円)               | 6,969            | 6,779            | 8,183            | 8,981          |
| 1株当たり純資産(円)              | 1,653.07         | 1,585.82         | 2,083.06         | 2,365.75       |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益および1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 2014年度<br>(第65期) | 2015年度<br>(第66期) | 2016年度<br>(第67期) | 2017年度<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 受 注 高(百万円)     | 22,527           | 21,706           | 22,736           | 19,705         |
| 売 上 高(百万円)     | 24,689           | 22,757           | 21,352           | 18,700         |
| 経 常 損 益(百万円)   | 259              | 534              | 496              | △ 250          |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △ 484            | 342              | 723              | △ 65           |
| 1株当たり当期純損益(円)  | △171.42          | 121.17           | 256.18           | △23.03         |
| 総 資 産(百万円)     | 27,712           | 26,290           | 25,620           | 25,598         |
| 純 資 産(百万円)     | 5,794            | 6,192            | 6,915            | 6,849          |
| 1株当たり純資産(円)    | 1,237.13         | 1,378.03         | 1,634.15         | 1,610.97       |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益および1株当たり純資産を算定しております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 会社名      | 当社株式の議決権比率 | 関係内容                          |
|----------|------------|-------------------------------|
| 日本電気株式会社 | 50.26%     | 当社は同社に対して、情報システム製品等を納入しております。 |

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

計算書類の個別注記表 8. に記載している親会社である日本電気株式会社およびそのグループ会社との取引に当たっては、他の取引先との取引における契約条件や市場価格に留意し、合理的に取引条件を決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、当該取引は当社の社内規程に基づき行われており、親会社から独立して最終決定していることから、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|--------------|--------|----------|--------------|
| 山梨アビオニクス株式会社 | 450百万円 | 100%     | プリント配線板の製造   |
| 福島アビオニクス株式会社 | 450百万円 | 100%     | 情報システム製品等の製造 |

(注) 2018年3月をもって、山梨アビオニクス株式会社は生産を停止いたしました。

### ④ 重要な技術提携等の状況

主要な技術提携の相手先は、Lockheed Martin Corporation (米国) であり、各種情報システム製品に関する技術導入契約を締結しております。

(9) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

| 部 門           | 主 要 製 品                                    |
|---------------|--------------------------------------------|
| 情 報 シ ス テ ム   | 誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、<br>指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC |
| 電 子 機 器       | 接合機器、赤外線機器                                 |
| プ リ ン ト 配 線 板 | プリント配線板                                    |

(10) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 本 社         | 東 京 都 品 川 区   |
| 府 中 支 店     | 東 京 都 府 中 市   |
| 中 部 支 店     | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 西 日 本 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| 新 横 浜 事 業 所 | 神 奈 川 県 横 浜 市 |

(注) 2017年4月1日付で、熊谷営業所は廃止いたしました。

② 主要な子会社

| 名 称          | 所 在 地     |
|--------------|-----------|
| 山梨アビオニクス株式会社 | 山梨県南アルプス市 |
| 福島アビオニクス株式会社 | 福島県郡山市    |



## (11) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

| 区 分           | 従 業 員 数 |
|---------------|---------|
| 情 報 シ ス テ ム   | 481名    |
| 電 子 機 器       | 179名    |
| プ リ ン ト 配 線 板 | 13名     |
| 全 社 ( 共 通 )   | 137名    |
| 合 計           | 810名    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。  
2. 前期末比189名減少しておりますが、その主な理由はプリント配線板の事業移管に伴う山梨アビオニクス株式会社の生産の停止等によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 710名    | △37名   | 47.4才   | 21.3年  |

- (注) 従業員数は就業人員を表示しております。

## (12) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,235百万円  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,460百万円  |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 1,215百万円  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 450百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

|              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| 普通株式         | 7,600,000株 |
| 第1種優先株式      | 4,000,000株 |
| 第2種優先株式      | 1,500,000株 |

|              |            |
|--------------|------------|
| (2) 発行済株式の総数 | 5,130,000株 |
| 普通株式         | 2,830,000株 |
| 第1種優先株式      | 800,000株   |
| 第2種優先株式      | 1,500,000株 |

|         |         |        |
|---------|---------|--------|
| (3) 株主数 | 普通株式    | 3,575名 |
|         | 第1種優先株式 | 1名     |
|         | 第2種優先株式 | 1名     |

(注) 第1種優先株式および第2種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

### (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                        | 持株数     |         |         |         | 持株比率   | 議決権比率  |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
|                            | 普通株式    | 第1種優先株式 | 第2種優先株式 | 合計      |        |        |
| 日本電気株式会社                   | 1,415千株 | 800千株   | 1,500千株 | 3,715千株 | 72.50% | 50.26% |
| 株式会社三井住友銀行                 | 44千株    | —       | —       | 44千株    | 0.86%  | 1.57%  |
| 楽天証券株式会社                   | 31千株    | —       | —       | 31千株    | 0.62%  | 1.13%  |
| 日本アビオニクス従業員持株会             | 30千株    | —       | —       | 30千株    | 0.59%  | 1.08%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 25千株    | —       | —       | 25千株    | 0.50%  | 0.91%  |
| 松井証券株式会社                   | 25千株    | —       | —       | 25千株    | 0.49%  | 0.89%  |
| 三井住友信託銀行株式会社               | 24千株    | —       | —       | 24千株    | 0.49%  | 0.88%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 22千株    | —       | —       | 22千株    | 0.44%  | 0.79%  |
| 日本証券金融株式会社                 | 22千株    | —       | —       | 22千株    | 0.43%  | 0.79%  |
| 住友生命保険相互会社                 | 21千株    | —       | —       | 21千株    | 0.43%  | 0.77%  |

(注) 1. 持株比率および議決権比率は、自己株式(5,822株)を控除して計算しております。

2. 第1種優先株式および第2種優先株式は、議決権がありません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月23日開催の第67期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                  |
|-----------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 秋津勝彦  | 経営全般および業務運営の総括                                                 |
| 取締役<br>執行役員常務   | 上田勇   | 情報システム事業統括、サプライチェーン推進本部担当                                      |
| 取締役<br>執行役員     | 新井孝男  | 情報システム事業部担当                                                    |
| 取締役             | 延岡健太郎 | 一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授                                     |
| 取締役             | 望月愛子  | 株式会社経営共創基盤パートナー・マネージング<br>ディレクター                               |
| 取締役             | 伊藤茂樹  | 日本電気株式会社社会基盤ビジネスユニット主席<br>主幹                                   |
| 取締役             | 松本康子  | 日本電気株式会社経営企画本部長代理兼経営企画<br>本部関連企業部長<br>NECキャピタルソリューション株式会社社外監査役 |
| 監査役(常勤)         | 鈴木智雄  |                                                                |
| 監査役(常勤)         | 篠田亨   |                                                                |
| 監査役             | 千原真衣子 | 片岡総合法律事務所パートナー弁護士                                              |
| 監査役             | 大貫篤繁  | 日本電気株式会社経理本部長兼経理本部主計室長                                         |

- (注) 1. 2017年6月23日開催の第67期定時株主総会において、上田勇氏は取締役に、大貫篤繁氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役 延岡健太郎および望月愛子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は延岡健太郎および望月愛子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
3. 監査役 鈴木智雄、篠田亨および千原真衣子の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は千原真衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
4. 監査役 鈴木智雄および大貫篤繁の両氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

| 氏名   | 退任時の会社における地位 | 退任年月日(退任理由)      |
|------|--------------|------------------|
| 土川稔  | 取締役<br>執行役員  | 2017年6月23日(任期満了) |
| 関澤裕之 | 監査役          | 2017年6月23日(辞任)   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）延岡健太郎、望月愛子、伊藤茂樹および松本康子の各氏ならびに監査役 千原真衣子および大貫篤繁の両氏とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 8名  | 76百万円     |
| 監 査 役 | 5名  | 36百万円     |
| 計     | 13名 | 112百万円    |

- (注) 1. 上記には、2017年6月23日開催の第67期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人分給与は支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（2012年6月28日開催の第62期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内（2007年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
(2018年3月31日現在)

| 区 分   | 氏 名   | 兼 職 状 況                          |
|-------|-------|----------------------------------|
| 社外取締役 | 延岡健太郎 | 一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授       |
| 社外取締役 | 望月愛子  | 株式会社経営共創基盤パートナー・マネージング<br>ディレクター |
| 社外監査役 | 鈴木智雄  | なし                               |
| 社外監査役 | 篠田亨   | なし                               |
| 社外監査役 | 千原真衣子 | 片岡総合法律事務所パートナー弁護士                |

- (注) 1. 一橋大学と当社との間に特別の関係はありません。  
2. 株式会社経営共創基盤と当社との間に特別の関係はありません。  
3. 片岡総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 延岡健太郎 | 当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、製品開発や顧客価値創造に関する豊富な知識と高い見識に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                 |
| 社外取締役 | 望月愛子  | 当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、会計に関する専門的な知識と事業再生の経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                      |
| 社外監査役 | 鈴木智雄  | 当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。 |
| 社外監査役 | 篠田亨   | 当期に開催された取締役会へは13回中12回出席し、監査役会へは13回中12回出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、企業法務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。  |
| 社外監査役 | 千原真衣子 | 当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、それぞれ弁護士としての専門的な知識と経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                     |

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分         | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名  | 45百万円     |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 41百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を定め、内部統制システムを整備し、運用しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および子会社（以下A v i oグループという。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」を率先垂範する。
- ② 経営企画本部は、「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、監査本部は、A v i oグループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善提案を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの社会的責任の遂行のために執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善に務める。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ⑤ A v i oグループにおける法令違反または「A v i oグループ企業行動憲章」もしくは「A v i oグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先または相談窓口は、監査本部とする。
- ⑥ 監査本部はA v i oグループに内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、違反事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。
- ⑦ C S R・コンプライアンス委員会は、A v i oグループのC S R・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行う。
- ⑧ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ② 情報セキュリティについては、「ITマネジメント基本規程」に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、法令に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。
- ④ 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。
- ⑤ 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① A v i oグループにおける重要なリスクについては、経営企画本部を主管部門とし、リスク管理の基本方針に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告する。
- ② 事業部門およびスタッフ部門は、担当事業および担当事項、ならびに自部門の業務の適正かつ効率的な遂行のためのリスク管理を適切に実施する。
- ③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討する。
- ④ 事業部門およびスタッフ部門は、A v i oグループの事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門および執行役員にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、監査役に報告する。
- ⑤ 各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査は、監査本部が行う。

## (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、A v i oグループの事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行を推進する。
- ② 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。



- ③ 取締役会は、A v i oグループの中期経営計画、予算を決定し、その進捗状況を報告させ、執行状況を監督する。
- ④ 執行役員は、取締役会で定めたA v i oグループの中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認し、取締役会に報告する。
- ⑤ 代表取締役等は、適宜、取締役会で取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対して、「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社は、A v i oグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- ③ 当社の親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）の当社主管部門と日常的な連携を行うとともに、必要に応じて遵法体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備についてNECと協議する。
- ④ 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ⑤ 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ⑥ 監査本部は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ⑦ 監査役は往査を含め、子会社の監査を行うとともに、A v i oグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

#### (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① A v i oグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努める。

#### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

#### (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
- ② 監査本部長は、監査役に対し、内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役に「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 当社は、内部者通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、A v i oグループの取締役および使用人に対し不利な取扱いを行わない。
- ④ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

#### (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査役は、定時および臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- コンプライアンス体制については、当社グループに対して、コンプライアンス教育を実施するなど、「A v i oグループ行動規範」の内容を周知する活動を展開しております。
- 内部者通報制度については、通報があった場合は、まず監査役に報告するものとし、CSR・コンプライアンス委員会や取締役会において適切に報告され、必要な対応を行っております。
- 情報の管理については、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。
- リスク管理については、当社グループの重点リスクを設定し、その対策結果も含め経営会議にて議論を行っております。特に重要な案件については、取締役会にも報告しております。
- 事業の執行状況の監督については、取締役会において、社外取締役を含め、忌憚のない意見交換や議論をとおして適切に行われています。
- 内部統制システムの整備・運用については、取締役会で、監査本部の監査報告に基づき、当事業年度の内部統制システムに関する基本方針は適切に運用され、企業集団としての内部統制システムが有効に整備・運用されていることを確認しております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,886</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,008</b> |
| 現金および預金         | 1,994         | 支払手形および買掛金           | 3,390         |
| 受取手形および売掛金      | 11,173        | 短期借入金                | 3,205         |
| たな卸資産           | 4,583         | 未払法人税等               | 4             |
| 繰延税金資産          | 701           | 賞与引当金                | 785           |
| その他             | 433           | 工事損失引当金              | 5             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,694</b>  | 製品保証引当金              | 30            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,584</b>  | 事業移管損失引当金            | 906           |
| 建物および構築物        | 1,159         | その他                  | 1,681         |
| 機械装置および運搬具      | 145           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,591</b>  |
| 工具器具備品          | 226           | 長期借入金                | 3,520         |
| 土地              | 4,004         | 再評価に係る繰延税金負債         | 994           |
| 建設仮勘定           | 48            | 退職給付に係る負債            | 3,511         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>164</b>    | その他                  | 565           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,945</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,600</b> |
| 投資有価証券          | 13            | 純 資 産 の 部            |               |
| 退職給付に係る資産       | 2,406         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,207</b>  |
| 繰延税金資産          | 411           | 資本金                  | 5,895         |
| その他             | 145           | 資本剰余金                | 750           |
| 貸倒引当金           | △30           | 利益剰余金                | △423          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>27,581</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△14</b>    |
|                 |               | その他の包括利益累計額          | 2,773         |
|                 |               | 土地再評価差額金             | 2,253         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額         | 520           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,981</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>27,581</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 自 2017年4月1日 )  
( 至 2018年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 18,707 |
| 売上原価            | 14,835 |
| 売上総利益           | 3,872  |
| 販売費および一般管理費     | 4,581  |
| 営業損失            | 709    |
| 営業外収益           | 29     |
| 受取利息および配当金      | 0      |
| その他             | 28     |
| 営業外費用           | 84     |
| 支払利息            | 52     |
| その他             | 32     |
| 経常損失            | 764    |
| 特別利益            | 1,597  |
| 退職給付制度改定益       | 119    |
| 受取補償金           | 1,477  |
| 特別損失            | 234    |
| 固定資産除却損         | 3      |
| 事業移管損失          | 231    |
| 税金等調整前当期純利益     | 597    |
| 法人税、住民税および事業税   | 18     |
| 法人税等調整額         | △28    |
| 当期純利益           | 606    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 606    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 2017年4月1日 ）  
（ 至 2018年3月31日 ）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2017年4月1日期首残高                 | 5,895   | 750   | △1,030 | △13     | 5,601  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 606    |         | 606    |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △1      | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －     | 606    | △1      | 605    |
| 2018年3月31日期末残高                | 5,895   | 750   | △423   | △14     | 6,207  |

|                               | その他の包括利益累計額    |                  |                   | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------|------------------|-------------------|-------|
|                               | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |
| 2017年4月1日期首残高                 | 2,253          | 328              | 2,582             | 8,183 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                |                  |                   |       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                |                  |                   | 606   |
| 自己株式の取得                       |                |                  |                   | △1    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |                | 191              | 191               | 191   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －              | 191              | 191               | 797   |
| 2018年3月31日期末残高                | 2,253          | 520              | 2,773             | 8,981 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,516</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,179</b> |
| 現金および預金         | 1,945         | 支払手形                 | 207           |
| 受取手形            | 260           | 買掛金                  | 3,601         |
| 売掛金             | 10,912        | 短期借入金                | 3,205         |
| たな卸資産           | 3,983         | 未払金                  | 580           |
| 前渡金             | 52            | 未払費用                 | 662           |
| 前払費用            | 37            | 前受金                  | 184           |
| 繰延税金資産          | 447           | 賞与引当金                | 636           |
| 関係会社短期貸付金       | 418           | 工事損失引当金              | 5             |
| 未収入金            | 446           | 製品保証引当金              | 30            |
| その他             | 13            | その他                  | 1,067         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>7,081</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,569</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,891</b>  | 長期借入金                | 3,520         |
| 建物および構築物        | 334           | 再評価に係る繰延税金負債         | 994           |
| 機械装置および運搬具      | 20            | 退職給付引当金              | 3,488         |
| 工具器具備品          | 199           | その他                  | 565           |
| 土地              | 3,289         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,748</b> |
| 建設仮勘定           | 48            | 純 資 産 の 部            |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>96</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,596</b>  |
| ソフトウェア          | 95            | 資本金                  | 5,895         |
| その他             | 0             | 資本剰余金                | 750           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,093</b>  | 資本準備金                | 750           |
| 投資有価証券          | 13            | 利益剰余金                | △2,034        |
| 関係会社株式          | 622           | 利益準備金                | 77            |
| 前払年金費用          | 1,715         | その他利益剰余金             | △2,112        |
| 繰延税金資産          | 629           | 繰越利益剰余金              | △2,112        |
| その他             | 144           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△14</b>    |
| 貸倒引当金           | △30           | 評価・換算差額等             | 2,253         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>25,598</b> | 土地再評価差額金             | 2,253         |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,849</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,598</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自 2017年4月1日 )  
( 至 2018年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| 売 上 高                     | 18,700 |
| 売 上 原 価                   | 14,603 |
| 売 上 総 利 益                 | 4,097  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     | 4,269  |
| 営 業 損 失                   | 172    |
| 営 業 外 収 益                 | 33     |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 6      |
| そ の 他                     | 27     |
| 営 業 外 費 用                 | 112    |
| 支 払 利 息                   | 82     |
| そ の 他                     | 29     |
| 経 常 損 失                   | 250    |
| 特 別 利 益                   | 119    |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益         | 119    |
| 特 別 損 失                   | 3      |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 3      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           | 134    |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | 5      |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △75    |
| 当 期 純 損 失                 | 65     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

( 自 2017年4月1日 )  
( 至 2018年3月31日 )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |         |           |                     |         |     | 自己株式  | 株主資本合計 |
|---------------------------------|---------|-------|---------|-----------|---------------------|---------|-----|-------|--------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         |     |       |        |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |     |       |        |
| 2017年4月1日期首残高                   | 5,895   | 750   | 750     | 77        | △2,047              | △1,969  | △13 | 4,662 |        |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |         |           |                     |         |     |       |        |
| 当期純損失                           |         |       |         |           | △65                 | △65     |     | △65   |        |
| 自己株式の取得                         |         |       |         |           |                     |         | △1  | △1    |        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |       |         |           |                     |         |     |       |        |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —       | —         | △65                 | △65     | △1  | △66   |        |
| 2018年3月31日期末残高                  | 5,895   | 750   | 750     | 77        | △2,112              | △2,034  | △14 | 4,596 |        |

|                                 | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計 |
|---------------------------------|----------|------------|-------|
|                                 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 2017年4月1日期首残高                   | 2,253    | 2,253      | 6,915 |
| 事業年度中の変動額                       |          |            |       |
| 当期純損失                           |          |            | △65   |
| 自己株式の取得                         |          |            | △1    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |          |            | —     |
| 事業年度中の変動額合計                     | —        | —          | △66   |
| 2018年3月31日期末残高                  | 2,253    | 2,253      | 6,849 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月26日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 村 雄二朗 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月26日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北 村 雄 二 朗 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所のほか主要な営業拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月26日

日本アビオニクス株式会社 監査役会

|                  |    |     |   |
|------------------|----|-----|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 鈴木 | 智雄  | 印 |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 篠田 | 亨   | 印 |
| 社外監査役            | 千原 | 真衣子 | 印 |
| 監査役              | 大貫 | 篤繁  | 印 |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

### 1. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の理由

当社は、2018年3月期の個別決算において、2,112,273,426円の繰越利益剰余金の欠損が生じております。つきましては、この欠損の填補および今後の財務戦略上の柔軟性かつ機動性を確保することを目的として、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものであります。

### 2. 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えるものです。

#### (1) 減少する準備金の項目およびその額

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 資本準備金 | 750,000,000円の全額 |
| 利益準備金 | 77,753,542円の全額  |

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

|          |              |
|----------|--------------|
| その他資本剰余金 | 750,000,000円 |
| 繰越利益剰余金  | 77,753,542円  |

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定にもとづき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

#### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

|          |                 |
|----------|-----------------|
| その他資本剰余金 | 750,000,000円の全額 |
|----------|-----------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 750,000,000円 |
|---------|--------------|

### 4. 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生じる日

2018年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本總會終結のときをもって、取締役全員(7名)の任期が満了いたしますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                       | 現在の当社における地位 | 候補者属性                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|
| 1     | <b>再任</b> <small>あき 秋</small> <small>つ 津</small> <small>かつ 勝</small> <small>ひこ 彦</small> | 代表取締役執行役員社長 |                        |
| 2     | <b>再任</b> <small>うえ 上</small> <small>だ 田</small> <small>いさむ 勇</small>                    | 取締役執行役員常務   |                        |
| 3     | <b>新任</b> <small>たけ 竹</small> <small>うち 内</small> <small>まさ 正</small> <small>と 人</small> | 執行役員        |                        |
| 4     | <b>再任</b> <small>のべ 延</small> <small>おか 岡</small> <small>けんたろう 健太郎</small>               | 社外取締役       | <b>社外</b><br><b>独立</b> |
| 5     | <b>再任</b> <small>もち 望</small> <small>づき 月</small> <small>あい 愛</small> <small>こ 子</small> | 社外取締役       | <b>社外</b><br><b>独立</b> |
| 6     | <b>再任</b> <small>い 伊</small> <small>とう 藤</small> <small>しげ 茂</small> <small>き 樹</small>  | 取締役         |                        |
| 7     | <b>新任</b> <small>おおく 大久保</small> <small>さと 智</small> <small>し 史</small>                  | —           |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>普 通 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1                                                                                                                                              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>あき つ かつ ひこ<br>秋 津 勝 彦<br>(1956年6月5日生) | 1979年4月 日本電気(株)入社<br>1997年7月 同社企画部調査担当部長<br>2002年7月 同社経営企画部グループマネージャー<br>2004年4月 同社社会インフラソリューション企画本<br>部長<br>2012年4月 当社顧問<br>2012年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任) | 2,600株                        |
| <取締役候補者とした理由><br>秋津勝彦氏は、日本電気(株)において経営企画業務に長年携わり、また2012年より当社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と知識を有しております。その経験等を当社グループの企業価値向上に引き続き活用するため、取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                              |                                                                                                                                                        |                               |
| 2                                                                                                                                              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>うえ だ いきむ<br>上 田 勇<br>(1960年10月6日生)    | 1984年4月 日本電気(株)入社<br>2010年7月 同社電波応用事業部長代理<br>2013年4月 同社電波応用事業部長<br>2016年4月 同社パブリックビジネスユニット主席主幹<br>2016年6月 当社執行役員常務(現任)<br>2017年6月 当社取締役(現任)            | 300株                          |
| <取締役候補者とした理由><br>上田勇氏は、日本電気(株)および当社において宇宙・防衛事業に長年携わっております。取締役にふさわしい知識と経験を有しており、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。                       |                                                                                                                              |                                                                                                                                                        |                               |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>普通株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>たけうち まさと<br>竹内正人<br>(1964年2月7日生)             | 1986年4月 当社入社<br>2008年7月 当社ソリューションプロダクツ事業部長<br>代理<br>2010年5月 当社接合機器事業部長<br>2014年4月 当社執行役員(現任)                                                | 1,100株               |
| <p style="text-align: center;">＜取締役候補者とした理由＞</p> <p>竹内正人氏は、当社において接合機器に長年携わり、2017年6月から赤外線機器にも執行役員として携わるなど、民需事業全般を経験しており、また、事業および商品戦略に長けていること、変革へのリーダーシップを発揮していることから、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>                                 |                                                                                                                                     |                                                                                                                                             |                      |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div><br>のべ おか けん たろう<br>延岡健太郎<br>(1959年3月15日生) | 1981年4月 マツダ(株)入社<br>1999年6月 神戸大学経済経営研究所教授<br>2008年5月 一橋大学イノベーション研究センター教<br>授(現任)<br>2012年4月 一橋大学イノベーション研究センターセ<br>ンター長<br>2013年6月 当社取締役(現任) | 100株                 |
| <p style="text-align: center;">＜社外取締役候補者とした理由＞</p> <p>延岡健太郎氏は、経営学をはじめ、顧客価値創造や付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で過去に会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                     |                                                                                                                                             |                      |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div><br>もら づき あい こ<br>望月愛子<br>(1979年5月22日生)    | 2002年4月 中央青山監査法人入所<br>2005年4月 公認会計士登録<br>2014年1月 (株)経営共創基盤ディレクター<br>2014年6月 当社取締役(現任)<br>2016年10月 (株)経営共創基盤パートナー兼マネージ<br>ングディレクター(現任)       | —                    |
| <p style="text-align: center;">＜社外取締役候補者とした理由＞</p> <p>望月愛子氏は、会計に関する専門的な知識と多くの企業の事業再生にかかわった経験を持っており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                              |                                                                                                                                     |                                                                                                                                             |                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の<br>普 通 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 6                                                                                                                                                   | 再任<br>伊 藤 茂 樹<br>(1959年7月30日生)  | 1983年4月 日本電気(株)入社<br>2009年10月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙システム事業部長代理<br>2013年4月 同社宇宙システム事業部長代理兼宇宙・防衛事業推進本部エグゼクティブエキスパート<br>2013年6月 同社宇宙・防衛事業推進本部長<br>2013年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社取締役(現任)<br>2017年4月 日本電気(株)社会基盤ビジネスユニット主席主幹(現任) | —                             |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>伊藤茂樹氏は、日本電気(株)において宇宙・防衛事業に長年携わっており、当社の基盤事業である情報システム事業に対し豊富な知識と経験を有しております。その経験等を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としたものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                   |                               |
| 7                                                                                                                                                   | 新任<br>大 久 保 智 史<br>(1969年1月7日生) | 2005年3月 日本電気(株)入社<br>2013年4月 同社経営企画本部関連企業部シニアマネージャー<br>2014年4月 同社経営企画本部コーポレートアライアンス部プロジェクトディレクター<br>2017年4月 同社コーポレートアライアンス本部プロジェクトディレクター<br>2018年4月 同社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長(現任)                                  | —                             |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>大久保智史氏は、日本電気(株)において経営企画部門に長年携わっており、経営に関する専門的な知識と経験を有しております。その経験等を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としたものであります。</p>               |                                 |                                                                                                                                                                                                                   |                               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 延岡健太郎および望月愛子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、延岡健太郎および望月愛子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、延岡健太郎および望月愛子の両氏は独立役員として届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合には引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 伊藤茂樹および大久保智史の両氏は、業務執行を行わない取締役の候補者であります。
4. 伊藤茂樹および大久保智史の両氏は、当社の親会社である日本電気(株)の業務執行者であり、過去5年間においても同社の業務執行者であります。なお、各氏の同社における現在および過去5年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および過去5年間の地位および担当」に記載のとおりであります。

び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

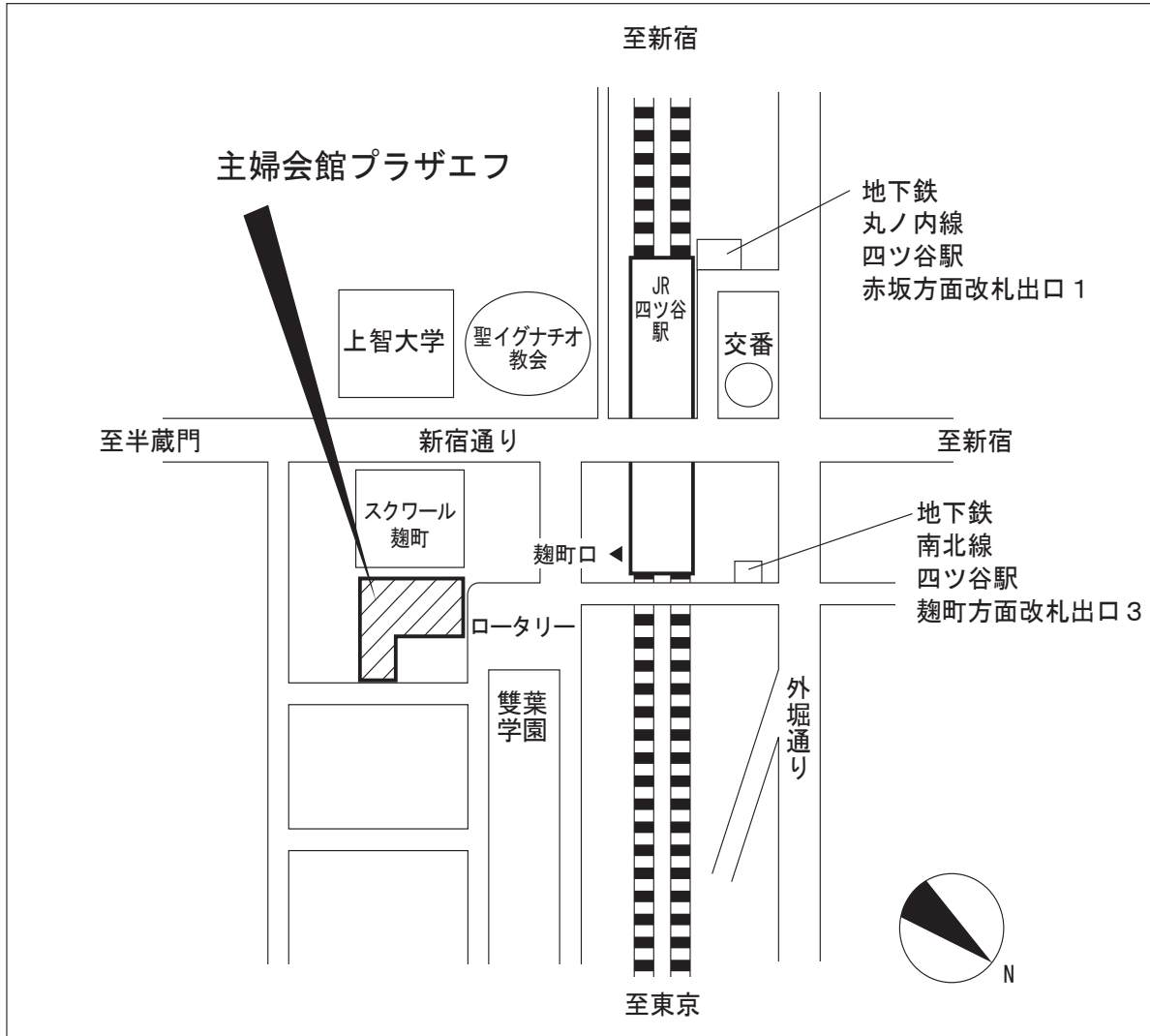
5. 上田勇氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であったことがあり、同氏の同社における過去5年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 延岡健太郎氏および望月愛子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって、延岡健太郎氏は5年、望月愛子氏は4年となります。
7. 取締役候補者 秋津勝彦および上田勇の両氏の当社における担当および重要な兼職の状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項」11頁に記載のとおりであります。
8. 当社は、社外取締役が期待される職務を十分発揮できるように延岡健太郎および望月愛子の両氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を両氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。また、非業務執行取締役 伊藤茂樹氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としており、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。なお、当社は、大久保智史氏が当社の取締役に選任された場合には、同氏の会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項において最低責任限度額と定義された金額としております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ

昨年から、株主総会当日にお配りしておりました来会記念品は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



J R (中央線) : 四ツ谷駅(麹町口)から徒歩 1 分

地下鉄(丸ノ内線) : 四ツ谷駅(赤坂方面改札出口 1)から徒歩 3 分

地下鉄(南北線) : 四ツ谷駅(麹町方面改札出口 3)から徒歩 2 分

